

定例教育委員会会議次第

日 時 令和4年5月24日(火) 午前9時00分～

場 所 坂井市役所 205会議室

1 教育長あいさつ

2 教育委員会会議録の承認について

3 議 案

議案第 5号 坂井市社会教育委員の承認について

議案第 6号 坂井市青少年愛護センター運営委員の承認について

議案第 7号 坂井市青少年育成推進員の承認について

議案第 8号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について

議案第 9号 就学指定校の変更許可について

4 報告事項

(1) 教育委員会事務局職員体制および事務分掌について

5 その他

(1) 行事予定(6月分)について

(2) その他

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

令和4年5月24日

令和4年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：令和4年5月24日（火）午前9時00分から9時50分まで
場 所：205会議室

【会議日程】

- 1 教育長あいさつ（報告）
- 2 教育委員会会議録（概要）の承認について
- 3 議 案
 - 議案第5号 坂井市社会教育委員の承認について
 - 議案第6号 坂井市青少年愛護センター運営委員の承認について
 - 議案第7号 坂井市青少年育成推進員の承認について
 - 議案第8号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について
 - 議案第9号 就学指定校の変更許可について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員会事務局職員体制および事務分掌について
- 5 その他
 - (1) 行事予定（6月分）について
 - (2) その他

【出席者】

教育長	川元利夫教育長
教育委員	牧田靖夫職務代理者、田中典夫委員、宮崎美恵子委員、橋本明子委員
教育部	中田教育部長、古川次長（生涯学習スポーツ課長）、矢尾次長（坂井市立図書館長）
教育総務課	井尻課長
学校教育課	上田教育審議監、宇野課長
文化課	高倉課長
事務局書記	森田参事、高嶋補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、教育長1名、委員4名、出席者5名であるので、地方教育行政の組織運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

教育長 (あいさつ)
5月9日付で職員の異動があった。管理職は意欲を持って取り組んでおり、部下が安心して仕事ができるよう声掛けや気配りをしている。協力してやっていってほしい。委員の皆様には、学校訪問や運動会など行事へお運びいただく機会が大変多く、来ていただけて感謝している。

【会議録の承認】

教育長 4月に開催した定例教育委員会および5月11日の臨時教育委員会の審議結果について、事務局の説明を求める。

教育総務課長 (審議結果報告)

教育長 質問等はないか。

教育長 質問等がなければ、4月定例教育委員会および5月11日の臨時教育委員会の会議録について承認することとする。
各委員は委員会終了後、署名を願いたい。

【議案第5号 坂井市社会教育委員の承認について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

生涯学習スポーツ課長 (説明)

教育長 これについて何かご質問等あるか。
質問がなければ「議案第5号 坂井市社会教育委員の承認について」は、原案のとおり承認する。

【議案第6号 坂井市青少年愛護センター運営委員の承認について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

生涯学習スポーツ課長 (説明)

教育長 これについて何かご質問等あるか。
質問がなければ「議案第6号 坂井市青少年愛護センター運営委員の承認について」は、原案のとおり承認する。

【議案第7号 坂井市青少年育成推進員の承認について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

生涯学習スポーツ課長 (説明)

教育長 これについて何かご質問等あるか。
質問がなければ「議案第7号 坂井市青少年育成推進員の承認について」は、原案のとおり承認する。

て」は、原案のとおり承認する。

【議案第 8 号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 (内容説明・国の制度改正による改正)

教育長 ただ今の説明について質問無いか。

田中委員 表中、「均一に負担すべきこととなるその他の経費」とは、どのような例があるのか。

学校教育課長 例えば自然教室に参加した際の全員で食べる夕食代など。今までは対象外であった。みんなで参加するものについて基準が緩和された。

教育長 ご異議が無いようなので「議案第 8 号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第 9 号 就学指定校の変更許可について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 (3名3件の申請、1名1件の報告である)

(質疑応答)

教育長 「議案第 9 号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

【報告事項】

【(1) 教育委員会事務局職員体制および事務分掌について】

教育長 これについて事務局の報告を求める。

教育総務課長 令和 4 年度 5 月異動後の教育委員会事務局職員について報告。
教育委員会事務局職員は 104 名である。

【その他】

教育総務課長 行事予定(6月分)について説明
8月定例教育委員会の日程調整
8月23日(火)午後1時30分から

教育長 委員の皆さんからないか。

牧田委員 今年度の英国派遣事業はどうなるのか。

生涯学習スポーツ課長 招聘については早くに出来ないという判断をした。派遣についても、難しいだろうという見解でいる。新型コロナウイルスの件では、イギリスから帰ってきてからの拘束がどのくらい緩和されるかということが焦点となっている。たとえ緩和されても、ウクライナ情勢が不安定で、紛争が起きている地域がある中、子どもたちを派遣することについて慎重に判断していく。ALTの英語学習やペンパル(文通)での交流は続ける。

教育長 派遣できる日が来ることを信じている。ほかはないか。ないようなので終了する。

【令和4年5月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

令和4年5月24日（1日間）に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第5号	坂井市社会教育委員の承認について	R4.5.24	原案承認
議案第6号	坂井市青少年愛護センター運営委員の承認について	R4.5.24	原案承認
議案第7号	坂井市青少年育成推進員の承認について	R4.5.24	原案承認
議案第8号	坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について	R4.5.24	原案承認
議案第9号	就学指定校の変更許可について	R4.5.24	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

令和4年6月20日

教 育 長

職務代理者

牧田 靖夫

委 員

田中 典夫

委 員

宮崎 美恵子

委 員

橋本 明子

会議録調製職員

森田 康博

高嶋 ひろみ